令和５年５月１日

保護者　様

ふじみ野市立大井中学校
校 長　　本 川　秀 知

学校の管理下（部活動等）での自転車乗車用ヘルメットの着用について

新緑の候、保護者の皆様におかれましてはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、３月１７日付のふじみ野市教育委員会の通知「自転車乗車用ヘルメットの着用について」（別紙１）のとおり、自転車乗車時のヘルメット着用が努力義務となりました。さらに、４月２８日付の「学校の管理下（部活動等）での自転車乗車用ヘルメットの着用等について」（別紙２）では、ふじみ野市のヘルメットの購入補助制度が通知されました。

自転車乗車中の死亡事故の半数以上がヘルメット未着用であり、ヘルメットが命を救ったと考えられる例が多数報告されています。大井中学校では、生徒の安全を確保し、命を守るため、学校の管理下における自転車乗車用ヘルメットの着用について下記の通りといたします。ご理解の上、ご協力くださいますようお願いいたします。

記

１　ヘルメット着用の場面について

次の場面において、自転車乗車用ヘルメットを着用するよう指導いたします。

○部活動の大会や練習試合等において、自転車での移動をする場合
○体験学習など授業の一環で、自転車での移動をする場合

２　ヘルメットの購入及び貸与について

各ご家庭でヘルメットのご準備をお願いいたします。ふじみ野市では、ヘルメット購入代金の一部を補助する制度の創設について準備を進めています。内容が決まり次第、改めてお知らせしますので、購入された際の領収書等は大切に保管してください。また、すでに購入された方への補助についても、検討中ということです。

現在、自転車用ヘルメットが品薄になっている状況等に鑑み、学校では貸し出し用のヘルメットを準備しています。練習試合等においてヘルメットの準備が間に合わない場合は、担当教諭までご相談ください。

貸し出し用ヘルメットの数には限りがありますので、入間東部大会１日目（６月１５日）までに、各ご家庭でのご準備をお願いいたします。

３　その他

この件につきましてのお問い合わせは、本校教頭　篠原　までお願いいたします。

大井中学校　電話　０４９－２６１－０００５

別紙１

令和５年３月１７日

ふじみ野市立中学校
保護者　様

ふじみ野市教育委員会

自転車乗車用ヘルメットの着用について

日頃より本市の教育活動にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。
標記の件につきまして、全ての自転車利用者は乗車用ヘルメットの着用が努力義務となる改正道路交通法が公布され、令和５年４月１日から施行されることとなります。
本市中学校におきましては、部活動や授業の一環で自転車を用いて移動することがございます。
つきましては、下記のとおり、改正道路交通法の趣旨を踏まえ、自転車に乗る際は、各ご家庭で乗車用ヘルメットの準備にご協力いただきますよう、お願いいたします。

記

【乗車用ヘルメットに関する規定】
改正後の道路交通法第６３条の１１
○自転車の運転手は、乗車用ヘルメットをかぶるよう努めること。
○自転車の運転手は、他人を当該自転車に乗車させるときは、当該他人に乗車用ヘルメットをかぶらせるよう努めること。
○児童又は幼児を保護する責任のある者は、児童又は幼児が自転車を運転するときは、当該児童又は幼児に乗車用ヘルメットをかぶらせるよう努めること。

【乗車用ヘルメット着用の重要性】
自転車事故で亡くなった人のうち、半数以上の人が頭部に致命傷を負っています。ヘルメットの着用と非着用では、致死率が約２．２倍になるとのデータもあります。自分自身の命を守るため、自転車に乗る場合はヘルメットを着用させるようお願いします。

別紙２

令和５年４月２８日

ふじみ野市立中学校
保護者　様

ふじみ野市教育委員会

学校の管理下（部活動等）での自転車乗車用ヘルメットの着用等について

春陽の候、保護者の皆様におかれましてはますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、令和５年３月１７日付通知「自転車乗車用ヘルメットの着用について」（裏面）のとおり、自転車乗車時のヘルメット着用が努力義務となりました。自転車乗車中の死亡事故の半数以上がヘルメット未着用であり、ヘルメットが命を救ったと考えられる事例が多数報告されています。

ふじみ野市教育委員会では、生徒の安全を確保し、命を守るため、学校の管理下における自転車乗車用ヘルメットの着用について下記の通りといたします。ご理解の上、ご協力くださいますようお願いいたします。

記

１　ヘルメットの着用場面について

次の場面において、自転車乗車用ヘルメットを着用するよう各学校では、指導いたします。

○部活動の大会や練習試合等において、自転車で移動をする場合 ○体験学習など授業の一環で、自転車で移動をする場合

２　ヘルメットの購入補助制度について

現在、市では令和５年４月１日施行の改正道路交通法の施行に伴い、自転車乗車用ヘルメットの購入代金の一部を補助する制度の創設に向けて準備を進めております。詳細につきましては、内容が決まり次第改めてお知らせしますので、購入された際の領収書等は大切に保管ください。また、既に購入された方への補助についても、検討を進めておりますので、対応が決まり次第お知らせします。